

令和8年度(2026年度)熊本県鹿本地域振興局衛生環境課業務支援嘱託員

(熊本県会計年度任用職員)募集案内

1 募集職種

熊本県鹿本地域振興局衛生環境課業務支援嘱託員

2 職務内容

- ・営業六法に関する業務
 - ・水道法に関する業務
 - ・環境保全（水質関係）に関する業務
 - ・建築物における衛生的環境の確保に関する業務
 - ・浄化槽の保守点検等に関する業務
 - ・その他所属長が必要と認める業務
- （変更の範囲）雇入れ直後の従事すべき業務と同じ

3 採用予定人数

1人

4 勤務条件

- （1）職 の 区 分：地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職
- （2）任 用 期 間：令和8年（2026年）8月10日（予定）
～令和9年（2027年）3月31日 ※任期の延長はありません
- （3）勤 務 地：熊本県県北広域本部鹿本地域振興局保健福祉環境部衛生環境課
（熊本県山鹿保健所衛生環境課）（変更の範囲）変更無し
- （4）勤 務 時 間：9:00～16:00（週4日）
9:00～15:00（週1日）
※1ヶ月につき20日以内、1週間につき29時間以内
- （5）休 憩 時 間：12:00～13:00
- （6）休 日 等：土、日、祝日
- （7）休 暇 等：年次有給休暇 あり
※ その他の有給休暇（公民権行使等）、無給休暇（介護休暇等）あり
- （8）報 酬 等：①報酬日額 6時間 9,080円～9,754円、5時間 7,566円～8,129円
②通勤費用 実費相当額を支給
③期末手当 12月期：最大1.2625月
④勤勉手当 12月期：最大1.0625月
※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。
※2 報酬等については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。（条例、人事委員会規則等が改正された場合は、当該改正を踏まえて額の決定や支給を行います。）
※3 概ね期末・勤勉手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額（各種手当に相当する報酬の支給額は除く。）に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。（勤勉手当は、人事評価の結果も踏まえて支給されます。）

- (9) 社会保険：地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。
- (10) 公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。
- (11) 条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。
- (12) 地方公務員：地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の法の適用 職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象になります。
- (13) 退職に関する事項
：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例による

5 受験資格

次のすべての要件を満たす方

- (1) 獣医師、薬剤師、管理栄養士又は臨床（衛生）検査技師のいずれかの免許を有する方
- (2) パソコンの基本操作技術（ワード・エクセル等）を有する方
- (3) 普通自動車運転免許を有する方

※次のいずれかの事項に該当する者は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

個別面接による口述試験を実施します。

7 試験日程等

(1) 試験

日 時：令和8年（2026年）7月29日（水） 9時30分集合
会 場：熊本県県北広域本部鹿本地域振興局 3階小会議室

(2) 合格発表

日 時：令和8年（2026年）7月30日（木） 10時
発表方法：合否の結果を電話で連絡する

(3) 試験結果の開示

この試験の結果（総合順位及び総合得点）については情報提供を求めることができます。情報提供を希望される場合は、受験者本人が、受験票又は合格通知書、及び本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参の上、以下の開示場所にて手続きを行ってください。

なお、情報提供は、合格発表の日から1か月間（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間のみ）受け付けます。また、電話、はがき等 による請求では情報提供できませんので御注意ください。

提供を求めることができる人	提供する内容	提供可能期間	提供場所
受験者本人	総合順位及び 総合得点	合格発表の日 から1か月間	熊本県北広域本部鹿本地域振興局保健福祉環境部（山鹿保健所）衛生環境課

8 応募方法

- ・応募者は、令和8年（2026年）7月17日（金）～令和8年（2026年）7月24日（金）までに、「ハローワークの紹介状」、「獣医師、薬剤師、管理栄養士又は臨床（衛生）検査技師のいずれかの資格を証する免許証（写し）」及び「履歴書」を熊本県北広域本部鹿本地域振興局保健福祉環境部衛生環境課（熊本県山鹿保健所衛生環境課）へ、持参又は郵送してください。
- ・持参の場合の受付は、平日8：30～17：15までとなります。郵送の場合は、必ず特定記録郵便にしてください。
- ・最終日は17：00で締め切ります。郵送の場合は7月24日（金）必着です。
- ・応募者が3名以上になった場合は、上記期間内でも申込みを締め切る場合があります。

【応募先・問合せ先】

〒861-0594 山鹿市山鹿1026-3

熊本県北広域本部鹿本地域振興局保健福祉環境部衛生環境課
（熊本県山鹿保健所衛生環境課）

電話 0968-44-4121